

区役所へ
来庁せずに
できる手続きも
あります



窓口の
お呼び出し状況



区役所からのお知らせ

**北部・南部サービスセンターでは
証明書発行業務を行っています**

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446
場所／加美鞍作1-9-3

〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201
場所／長吉出戸5-3-58
コミュニティプラザ平野(区民センター)2階
業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

「本人通知制度」をご存知ですか？

大阪市では、住民票の写しなどが第三者に取得された事実を本人に通知することで、不正な請求を未然に防ぐとともに、市民の皆さんの人権やプライバシーを守ることを目的として、「本人通知制度」を実施しています。

「本人通知制度」のご利用には、お住まい(または本籍地)の区役所(または区役所出張所)での登録申請が必要で、郵便等でも受け付けます。

詳しくはホームページへ▶



問合せ 住民情報課 ⑮番窓口 ☎4302-9963

知っておきたい検察審査会 18歳以上の方が検察審査員に選ばれます！

交通事故、詐欺など被害にあったのに、検察官がその被疑者(加害者)を裁判にかけてくれず納得できない。このような人のために、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関が「検察審査会」です。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには国民の代表としての仕事にご協力をお願いします。

詳しくはこちら▶



問合せ 大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局
(北区西天満2-1-10 大阪地方裁判所内)
☎6316-2983

あなたの身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

守秘義務を持ち、生活や福祉、介護、子育てなどに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関へつなぐことが主な活動です。

その他にも地域における高齢者や子どもを対象とした見守り活動等、安心して暮らせるまちづくりに向けた活動を行っています。

問合せ 保健福祉課(地域福祉) ③番窓口
☎4302-9941



自衛官等募集事務に係る自衛隊への 情報提供を希望されない方の 申出(除外申出)を受け付けています

本市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を提供しています。



自衛隊への情報提供を希望されない方は、申出いただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外しています。

・資料提供の対象者
市内に住居登録がある日本人住民の方のうち、資料提供を行う年度に18歳及び21歳に到達する方

・申出期限
①18歳に到達する年度における自衛隊への情報提供の除外を希望される方は、18歳に到達する年度の4月25日
②21歳に到達する年度における自衛隊への情報提供の除外を希望される方は、21歳に到達する年度の12月25日
※申出期限が土日の場合は、翌月曜日が申出期限です

詳細はこちら▶



問合せ 住民情報課 ⑮番窓口 ☎4302-9963

令和5年度 ^{はたち}平野区二十歳のつどいを 開催します

毎年開催していた「成人の日記念のつどい」は、これまでどおり20歳の方(その年度に20歳を迎える方)を対象に、「二十歳のつどい」として開催いたします。



2回(入替制、内容は同一)に分けて開催しますので、原則出身中学校または、お住まいの中学校区に該当する開催回にご出席ください。

日時／令和6年1月8日(月・祝)

対象中学校	開始終了予定時刻
摂陽・喜連・長吉西 長吉・長吉六反・支援学校 教育大附属・私学 他	11:00～11:45 (受付開始 10:30)
平野北・平野・瓜破 瓜破西・加美・加美南	12:45～13:30 (受付開始 12:15)

場所／コミュニティプラザ平野
(平野区民センター)(長吉出戸5-3-58)

対象／平成15(2003)年4月2日から平成16(2004)年4月1日までに生まれた方

平野区ホームページはこちら▶



問合せ 安全安心まちづくり課 ⑳番窓口
☎4302-9734



コンビニ交付は便利！早い！安い！

マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カード(※コンビニ交付の利用登録をしたカードに限る)をお持ちの大阪市民の方は、全国のコンビニにあるマルチコピー機で住民票の写しや印鑑証明書、課税証明書などをお取りいただけます。

早朝6:30～深夜23:00まで、土日・祝日もご利用いただけます。(年末年始(12月29日～翌1月3日)およびシステムメンテナンス日を除く)

さらに、コンビニ交付は窓口より手数料が100円お得です!(※戸籍除く)

お得で便利なコンビニ交付をぜひご利用ください。



問合せ 住民票、印鑑登録、戸籍証明について
市民局住民情報担当 ☎4305-7345
税の証明について
財政局管理グループ ☎6208-7742

子育て情報

新春！みんなで書初め体験

プラザで書初めをしませんか？書道が初めてのお子さんも体験ができます。



日時／令和6年1月6日(土)
13:30～15:00

場所／平野区子ども・子育てプラザ

対象／小学生、幼児とその保護者

持物／書道道具(すでにお持ちの場合のみ)

申込／12月6日(水)～ 電話または来館(先着順)

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64)
☎6707-0900

防災・防犯情報

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」 についてのお知らせ

拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、この問題への関心と認識を深めるため、政府が毎年12月10日～16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされており、この問題の解決のため、国民一人一人の関心と認識を深めていくことが大切です。

●情報提供をお願いします

現在、大阪府警察では、拉致の可能性を排除できない事案に係る方々に関する情報を大阪府警察ホームページに掲載し、広く情報提供を求めています。

ホームページをご覧になってお心当たりのある方は、どんな小さなことでも構いませんので、下記まで情報をお寄せください。

問合せ 平野警察署(喜連西6-2-51) ☎6769-1234

詳しくはこちら▶



●広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進) ②番窓口へ(☎4302-9683)